

入札（見積）執行調書
 入札（契約）結果書

年 災		事 項		契 約	令和7年4月18日
工事番号	25-36220-0008	工 事 名	経営体育成基盤整備0701工事	着 工	令和7年4月18日
入札執行年月日	令和7年4月18日	発注種別	一般土木工事	完 成	令和7年6月6日
審 議 番 号	公 所	本 庁			
路 線 ・ 河 川 名	三穂田中部地区			予 定 価 格	3,631,100
工 事 箇 所 自	郡山市三穂田町八幡地内			最 低 制 限 価 格	3,340,590
至				調 査 基 準 価 格	
工 事 概 要	敷砂利工 L=687m			(予定価格に占める法定福利費概算額)	186,176

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落 札 額 (契 約 額)
100002293 三栄建設(株)	(1) 3,036,900 (3)	(2) (4)	3,340,590
100003372 (株) 福田建設	(1) 2,990,000 (3)	(2) (4)	失 格
100003782 (株) SENYO建設福島支店	(1) 2,950,000 (3)	(2) (4)	失 格
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とした理由及び見積りの相手方を選定した理由

「随意契約とした理由」

本工事は、過年度工事三穂田中部0601工事区域内の補完工である。本工事箇所は、長期の降雨に伴い基盤土が軟弱化したことから、農道の敷砂利施工が困難となった支線道路（第9号・第10号・第10-1号・第11号）において、今年度の作付けを行うため、早期に道路の敷砂利舗装を行い、営農期の作付けに支障が生じないよう、及び農道の車両通行能力の確保のため補完工事を実施するものである。本工事は、設計額が少額（400万円以下）のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えないもの）、及び福島県財務規則第267条の1（1）（予定価格が400万円以下の工事）の規定により随意契約とした。

「相手方を選定した理由」

本工事は、今年度の水田作付け等に支障が生じないよう迅速な対応が必要であることから、郡山市のほ場整備事業で区画整理工又は補完工の受注又は応札の実績があり、施工に精通した3者による見積り合わせとした。